

○第1回行政評価委員会のまとめ（案）について	
委員長	<p>第一回委員会のまとめであるが、前回委員会での各委員の意見を事務局が集約したものを事前に見ていただいていると思う。</p> <p>前回は行った外部評価について、順番に確認していくので、付け加える点、訂正等あれば、意見をお願いします。</p>
委員	<p>このまとめ（案）を委員会でまとめて出していくことで、市としての対応はどうしていくのか。実践の中で、やっていくということか。</p>
委員長	<p>現在の作業は委員会としての意見を集約し、その意見書を市長に提出するという方向で、作業を進めているのであり、意見に対する回答を直ちに行政に求めているものではない。今年度に対象となる外部評価をすべて行い、その内容を市長に報告してから、戦略計画や予算編成に盛り込んでいただくというところで、行政としての回答があるものと考えている。</p> <p>行政からこの委員会自体へ、どういう返事をしてもらうのかという点については、詰めきれていないが、制度設計としては、この委員会での意見を市長に提出し、指摘した意見をどのように施策運営に盛り込んで実践していただくかということである。</p>
委員	<p>この委員会に返事を返してもらうということが重要なのではなく、行政という大きな組織において、しかるべき部署にこの委員会の意見を届けて、適切に取り組んでもらうということが、大事であると思う。</p>
委員長	<p>そういった点では、事務局に頑張ってもらいたいと思う。</p>
事務局	<p>委員会でまとめていただいた意見については、9月下旬に市に意見書として、提出していただき、それを受けて、次年度の予算編成等に生かして行くことになる。</p> <p>また、今回、意見をいただいた点については、来年度の内部評価でどのように活かされているのかを確認することもできる。</p> <p><危機管理></p> <p>1 危機管理に関する指針などを定め、危機対応の的確化・迅速化を図ります</p>

各委員	原案のとおり承認。
	<p>2 危機の発生を防ぎ、発生した場合は被害や影響を最小限に抑えられるよう、危機管理体制を整えます</p>
委員	<p>防災無線とは別の話だが、何年か前に防災ラジオが自治会長と民生委員に配布されている。しかし、その後どのように利用されているのか追跡調査をしていない。毎月1日、15日にテスト放送があり、自動的に防災ラジオに電源が入って、テスト放送が流れる仕組みになっているが、地域に確認したところ、放送を聴いた事があると答えた方が、ほとんどいなかった。電波の周波数により、放送が入るところと入らないところがあることが、大きな原因の1つであるが、行政として改善点も含めた追跡調査をしていないことに問題があるので、意見として付け加えてほしい。</p>
委員長	<p>委員会意見として、「利用の検証行うこと」という表現を入れることにしたいが、それで良いか。</p>
事務局	<p>本市としては、防災無線を使用するよりも、携帯電話による安心メールや防災ラジオなどを使用する方がより適切であると判断した経緯がある。</p>
委員	<p>防災無線だけに拘っているのではなく、目の不自由な人や、新しいツールについていけない人への連絡手段をどうしていくのかということを考えていただきたい。防災ラジオや安心メールについて、自治会自主防災会において、総合防災課と協議を進める中で、不備な点や現状の把握ができていないことも十分に理解してもらっているが、例えばマンションなどでは、防災ラジオを人が常時いない集会室に置いてあったりするようなケースがあると聞いているので、現状把握をしてもらう必要がある。</p>
委員長	<p>今の意見から、委員会評価として、防災ラジオ、安心メールについては、実施面も含めた現状調査が必要との意見を付記することとする。</p> <p><防災・消防></p> <p>1 地域における支えあいなど日ごろから共助の仕組みをつくり醸成</p>

各委員	<p>することにより、市民の防災力を高めます</p> <p>原案のとおり承認。</p> <p>2 市内全域で緊急救命体制、防火体制の充実を図ります。</p>
各委員	<p>原案のとおり承認。</p> <p>3 広域的な連携による消防体制の充実を図ります</p>
各委員	<p>原案のとおり承認</p> <p>4 災害発生時に市民の防災・避難拠点となる公共建築物などの耐震化を推進します</p>
各委員	<p>原案のとおり承認</p> <p><防犯・交通安全></p> <p>1 地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します</p>
委員長	<p>「自転車条例」については、必ず制定するようにと働きかけているものではなく、自転車を安全かつ便利に利用するための方策というニュアンスで考えてもらえれば良いと思う。</p>
事務局	<p>担当室長からも本市でも条例化について検討する段階にきているとの発言があったので、「自転車条例」の検討という表現とした。</p>
委員	<p>「危険箇所を知っている市民の割合を指標として事業に取り組む」ということについて、前後の流れが、理解しづらい。</p>
委員	<p>この施策展開の方針の実現手段として、危険箇所を知っている市民の割合の数値を上げていくような、事業展開をすれば良いのではないかと いう趣旨で提案をしたものである。</p>
委員	<p>市民と協働で、危険箇所の調査を行うというようなイメージか？</p>

委員	そういう事業に取り組んでほしいとの意図である。
各委員	原案のとおり承認
	2 地域の安全を高めるための施設の整備などを図ります
委員	「街路灯の管理について、地域コミュニティに権限を予算と合わせて委譲し・・・」という表現のうち、地域コミュニティというのは、どんな団体を指しているのか？ 宝塚市には、「まちづくり協議会」、「自治会」というコミュニティ団体があるが、どの団体を指しているのか、表現として、理解しづらいので、どのような意図で記入されたのかを教えてください。
委員長	一般論として、地縁団体という表現があって、このような表記になっていると思う。
委員	一方で、地元自治会を通じて、街路灯の球ぎれの際に、市の担当課に連絡を入れて、取り換えをしてもらっているという実情がある中では、地域コミュニティという表現を「地縁団体」、「市民団体」とした方が理解しやすいのではないかと。
委員長	宝塚市では、このような場合、どういう表現を使っていますか？
事務局	堅い言い方ではあるが、「地縁団体」という表現を使用している。
委員	街路灯の交換をNPOのような団体が、委託を受けて実施するようなこともあり得るのであるから、「市民団体」という方が、的確な表現であると思う。
委員	単に「市民団体」とするのではなく、「地域の事情をよく知る市民団体」とすれば、良いのではないかと。
委員長	「地域コミュニティ」という表現を「地域の事情をよく知る市民団体」とすることで良いか？

各委員	<p>異議なし ※原案の表現を一部変更することで、承認。</p>
委員長	<p>全体通じて、他に意見はありませんか？</p>
委員	<p>先ほど、この委員会の意見へのフィードバックがないとの意見もあったが、委員会で指摘した細部の意見についても、担当課に認識してもらっていると理解してよいか？ それとも、このまとめ(案)の文章のみが、担当課に伝わるということなのか。</p>
委員長	<p>委員会の公式な意見としては、今回のまとめ(案)が骨子となる。 是非とも入れたいという文言や意見については、ここで盛り込まないと反映されないと考える。</p>
委員	<p>前回、議論したことが、盛り込まれていれば、担当部署に認識してもらえているということですね。</p>
委員長	<p>その通りである。</p>

『1 今後の市全体や地域ごとのまちづくりの方針を定めます』	
委員長	都市計画審議会の見直しが必要との答申に従って、見直しを行ったということだろうが、前回に見直した際とでは、見直しの方法等に変更はあるか。
都市整備室長	総合計画等の上位計画に即して策定することとされているため、第5次総合計画の策定後、都市計画マスタープラン（2002）の見直しに取り組み、H24年3月30日付けで都市計画マスタープラン（2012）を決定している。2002版の策定の際は策定前と、策定後に、市内を7ブロックに分けて地域懇談会を行った。2012版では、策定前は7ブロック別に説明会を実施したが、策定後は、参加者が少ないことなども考慮し、4ブロックに分けて説明会を行った。
委員長	事業費約240万円の具体的な内訳はどのようなものか。
都市整備室長	見直しに当たり、原稿作成は基本的に職員が行った。構成、レイアウトについては外部業者に委託しており、その委託料である。
委員	都市計画マスタープランはすでに見直しを終えており、本委員会の評価が内容に反映することはない。総合計画に謳われた目標を達成し、今後次の段階に進んでいくわけだが、こういったケースではどのようなスタンスで施策評価を行うべきか。
委員長	見直した都市計画マスタープランがちゃんと作れているか。完成したものが施策目標で求めるレベルを達成しているか。見直しのプロセス、計画の進捗管理は適切であったかといったポイントを評価することとしたい。
委員	事務事業にかかる人件費が約1600万円かかっている。職員が原稿作成を行い、レイアウト等を外部に委託したとのことだが、全て外部への委託した場合経費はどうなるのか。
委員長	全て外注してしまえば人件費が不要になるのではないか。
都市整備室長	金額以前の問題として、丸ごと外部に委託してしまうと、宝塚独自の

	<p>地域性や特徴等を盛り込んだ計画を作ることが難しい。どうしても全国共通視点からの平均点的な中身になってしまう。宝塚市の特色や現状を盛り込んだ計画にするためには、職員が関わらざるえない。</p>
<p>委員長</p>	<p>過去は職員が作っていたのか。それとも委託か。</p>
<p>都市整備室長</p>	<p>前回は原稿は全て職員が作っている。前々回は初めての策定であったこともあり外部委託した。</p>
<p>委員長</p>	<p>直営の場合と委託の場合の経費比較は重要なポイント。ただ、外部委託しながら結果的に職員が作成業務に大きく関わってしまうというのはよくあること。この施策展開の方針については概ね適切な取組がなされたと思われる。</p>

『2 南部地域においては、地域の特性を生かし、多様な都市機能を備えたよりコンパクトな都市の形成をめざします』	
委員	コンパクトな都市の形成とあるが、設定されている事務事業を見ると、一体どれが「コンパクトな都市形成」と結びつくのか分からない。宝塚市は「コンパクトな都市形成」をどう理解しているのか。
委員長	そもそも「コンパクトな都市形成」は何を指しているのか。評価内容の記述を見る限り、ゾーニングの話のみで「コンパクト」は関係がなさそうだが。
都市整備室長	施策展開の方針に掲げる主な取組の数が多く、字数制限もあり書ききれないのでゾーニング、「地区計画」等に絞って評価を記入した。宝塚市は市庁舎と消防本部、郵便局も近く、武庫川河川敷へのアクセスなど、他都市と比べるとかなりコンパクトと言えらると思う。バス路線の空白地域等諸問題もあるが、今後もハード、ソフト両面からコンパクトな都市を目指していく。
委員長	そもそもコンパクトシティの実現とはどのような状態を指しているのか。今、最終目標からしてどのあたりの行程にあるのか。事前の調査中とか、整備中とか、具体的に言うとどのような段階に来ているのか。
建設室長	宝塚というまちを考えると、どうしても「阪急電鉄が作ったまち」というイメージがある。市内には駅が13あるのだが、それぞれ「駅」を中心としたまちづくりが基本のコンセプトになると思う。 そのためには、駅前機能や公共交通の整備が必要となり、その事業進捗でコンパクトシティの達成度ははかれると思う。
委員長	その辺りの話は総合計画にも出てくるのか。
建設室長	出てくる。
委員長	総合計画中に出ているのであれば一定了解だが、コンパクトシティのイメージをもっと周知する必要がある。
委員	施策展開の方針の中に出ている「大規模集客施設」とは。

都市整備室長	イオンのような大規模店等。大規模店の出店は地域に大きな影響を与える。地域住民や地元商店街に与える影響を考慮した規制と誘導が必要。
委員	施策の評価とは直接関係無いが、市のホームページ中に「ようこそ都市計画課へ」というページが作られており、とても分かりやすくすばらしいページとなっている。職員の努力次第でここまでできるということ。都市計画だけでなく他の部署もやろうと思えばできるはず。また「都市計画管理事業（審議会等）」の事務事業評価表中に、「審議会の市民公募委員の発言数」という指標が設定されており、とても好感が持てる。
委員	地区計画、駅を中心としたまちづくり等、まちづくり協議会とはどのように連携しているのか。必ずしもまちづくりの計画と協議会の区割りが一致していなかったりするが。
都市整備室長	実際には地区計画等に関するアンケート等では自治会にお世話になることが多い。そういう意味ではご指摘通り、連動しているというわけではない。

『3 北部地域においては、現在の自然豊かな農村集落の環境を保全しつつ、地域の活力の維持・増進を図ります』	
委員長	北部とは西谷のことだと考えてよいか。
都市整備室長	その通り。
委員長	事務事業が3つ設定されているが、それ以外に北部地域活性化に関する事業はやっていないのか。これからやる予定のものも含めて説明して欲しい。色々立場はあるだろうが、西谷地域発展のために、土地利用の面で市が何かしなければならないのか。
都市整備室長	西谷地域に関しては、市街化調整地域に指定されており、簡単に家を建てることができない。現在の住民の分家ですら許可が必要。地域の活性化のためには弾力的、柔軟な対応が必要となり、そういった側面からの検討を行っている。
委員	家を建てるという側面と、今後インターチェンジができることを見据えた商業施設等の問題があると思うが。
都市整備室長	議会でも家を建てるのに制限が多すぎるという意見がある。南部の業者が北部で仕事をする際にも同じことを言われる。しかし、インターチェンジを睨んで、一部だけエリアを指定して規制を緩和するといったやり方は地元で議論の的になりかねない。また、住民間でも規制緩和歓迎の住民もいれば、今のコミュニティの状態を守りたい人もいる。2年ほど前から地元に入って話をしているが、若干足踏みしている状態。
政策室長	3つしか事業が無いのかとの指摘をいただいたが、この施策展開の方針では土地利用に絡んだ事務事業しか出ていないが、実際には農業集落の後継者問題等、根深く複雑な問題も多く、他の事務事業と絡めて多面的に取り組んでいく必要を感じている。
委員長	同感である。他に関連する事務事業があれば再掲の方向で考えてもいいのではないかと。

『1 市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します』	
委員	施策展開の方針の中に「農住混在」とあるが、これは北部地域のことを指しているのか、それとも南部か。また施策展開の方針中、「駅前市街地再開発事業の課題整理、整理手法」があるが、設定された事務事業中に該当しそうな事業が見当たらないが。
都市整備室長	「農住混在」とは南部市街地を指している。特に中筋地域など農地と住宅地が混在している地域のこと。整備手法は主に土地区画整備の形で行っている。駅前再開発事業にかかる事務事業であるが、管理事業という意味では「ソリオ宝塚駐車場管理事業」「公益施設管理運営事業（仁川地区）」「公益施設管理運営事業（売布地区）」になる。課題整理が必要な問題としては、公益施設の利用率が低いこと、市が出資して作った管理会社の今後についてなど。
委員	管理会社の運営に関して今後てこ入れ等が必要だという判断をしているのか。
都市整備室長	管理事業に関して市の支出すべき管理費の問題もあるが、建物の老朽化による修繕料等の問題もある。今後、管理会社と市の負担割合に関する取り決め等、管理スキームの見直しを行っていく必要がある。課題整理には、現在進行中の事業の問題と、そこに内包される問題との両面があると考えている。
委員	今後そういった課題解決に取り組む中で、より明確な事務事業として見えてくるといふことか。
都市整備室長	そう考えている。
委員長	ソリオ宝塚駐車場管理事業の事業費4,700万円はどのようなことに使われているのか。また駐車場の経営状態はどうか。
都市整備室長	ソリオの管理運営にかかる市の負担分が4,700万円。駐車場は黒字になっている。仁川、売布の公共施設は、駐車場収益がなければ赤字になってしまう。駐車場については維持管理費がかかるが、経年劣化による修繕等の負担割合等も今後整理すべき問題の一つ。

<p>委員長</p>	<p>公益施設等検討会というのは内部の検討会か。</p>
<p>都市整備室長</p>	<p>部長をはじめ室長級職員で構成する内部の検討会である。</p>
<p>委員</p>	<p>総合評価の中で「公共施設に関しては早期に市の方針を取りまとめー」とあるが、早期とはいつ頃のことか。また、「必要な手続き」とはどのようなものか。</p>
<p>都市整備室長</p>	<p>本年秋口頃。指定管理制度への移行も視野に入れており、もし移行する場合は管理者の募集手続き等も必要になってくる。</p>
<p>委員</p>	<p>仁川、売布の貸会議室等の稼働率が良くないと聞いている。指定管理者制度に移行することで、少しでも施設の認知度や存在意義が高まれば良いのだが。</p>

『2 北部地域の活性化に向けた基盤整備を進めるとともに、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます』	
委員長	北部地域の活性化について、スマートインターができた後どうなっていくのか、どうしたいのかといった点がポイントになると思うが。
委員	観光施設等の来園場者数が下がっている。平成28年にはスマートインターができるわけだが、観光施策との連携はどうなっているのか。事務事業の構成を見ていると観光の観点が抜けているようだが。
建設室長	サービスエリア、スマートインターの設置を起爆剤に、西谷地域の活性化を図っていくため、庁内でも検討を進めている。当然その中には観光といった観点も含まれており、今後、検討を具体化させ事業化していく。
委員	滋賀県甲賀市などは新名神活用戦略などを策定しているが、宝塚市ではそれに類するプラン、計画等はあるか。
政策室長	近々、地域と行政が一緒になって様々な下絵を描いていくための検討会を設置する。検討会の中に各部会が設置されるが、当然その中には観光部会もある。観光部会の中で効果的な観光事業を生み出していきたいと考えている。
委員	観光だけでなく、農業や防災といった各種部会が設置されるのか。
政策室長	スマートインターをきっかけに、様々な北部の課題に取り組んでいきたいと考えている。
委員	西宮市では市の南北地域交流について総合計画中で触れているが、宝塚市では北部、南部の交流についてどう考えているか。
建設室長	無論、重要と考えている。
委員長	牡丹園について、市はどのような意図があって牡丹園をやっているのか。
都市整備室長	昔から山本地域の牡丹は全国的に有名であった。観光、地域振興両面

	ある。
委員長	牡丹の栽培場か。それとも観光施設なのか。
都市整備室長	牡丹の栽培、販売を行い、軽食コーナーを設けるなど集客施設の一面もある。
委員長	北部の集客施設の来場数が減っていることについて、何か分析を行っているか。
建設室長	細かく分析し切れていないが、牡丹園などは牡丹の時期が限られており天候等にも左右される。西谷の森公園、自然の家などは、各種イベントを行うなど工夫もしているが、もっと各施設の色を出していけるよう検討していきたい。
委員長	牡丹は季節も限られるし、市が関与しなければならない必要性をあまり感じないのだが。
委員	市と西谷の人だけで活性化を検討するのは難しいのではないかと。外部の人間に入ってもらおうことを考えるべき。
委員長	牡丹自体が宝塚市にとって大切なものであることは否定しないが、サービスエリアと牡丹園を一体化させるなど、もっと効率的、効果的な見せ方を検討していくべき。
委員	指標中「玉瀬地区ほ場整備事業進捗率」について、現状 1.6%、目標 61.1%と大きな開きがあるが、達成可能なのか。
建設室長	H23年度は調査のみ。H24年度より本格的に着手。H30年度に完了予定であり、H27年度 61.1%は達成可能。
委員	西谷地区は自治会ブロックとまちづくり協議会がぴったり一致しており、消防団も組織されるなど、独自の地域性が残っている。活性化にあたってはその地域性を大切にしたい。
委員長	スマートインターを踏まえた活性化は、地元だけでは難しい。その一

	<p>方で西谷独自の地域性を大切にしたいという思いも分かる。両面、上手く融合させた活性化が望ましい。</p>
--	--

『1 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます』	
委員長	耐震化率目標 97%は困難との評価だが、そう判断するのはどのような理由からか。
都市整備室長	当初、県が目標として 97%を掲げたため、市としても同じ数字をあげざる得なかったという事情もある。診断は3, 000円でできるが耐震工事はそれなりにお金がかかる。そう簡単に耐震工事を行えるものではなく、目標値の達成は難しいだろうと考えている。
委員長	耐震化工事をしたいが、費用の問題がありできないというケース、逆に本人は工事をする気がないが、第三者的に見て耐震化工事が必要というケースはどれくらいあるのか。
都市整備室長	数は把握していないが、136戸が診断を受け、実際に工事にいたったのは数戸と、大変少ない。県の助成と市の助成、2つあり、ケースによっては少ない自己負担額で耐震化工事ができる場合もある。簡易耐震診断を受けて、実際の工事費がどれくらいかかるかを見てからでないと、工事をするしないの判断は難しい。
委員長	簡易耐震診断の結果は行政には伝わるのか。
都市整備室長	結果は市より説明させてもらっている。
委員長	市が結果を聞いているなら、実際に危険だが耐震工事しない家というのは何件くらいあるのか。簡単に答えられる数字ではないとは分かっているが、目標値 97%と現状 82.6%の差数は、危険な住宅が多いのか、少ないのか。
都市整備室長	136戸の耐震診断の結果を手元に持っていない。改めて報告する。
委員長	客観的に見て危険であれば対応を検討すべきだし、そうでもないということなら、目標値を達成できなくても仕方が無い部分もある。外部評価委員会開催の期間中に数字が分かるなら報告して欲しい。
委員	行政は耐震診断の受診数、耐震化工事の数を増やしたいのか。

都市整備室長	地震による建物の倒壊で亡くなる方もいる。診断受診数は増やしたいし、危険と判断された建物については耐震化工事を行って欲しい。
委員	自治会で回覧を回し周知をしたことがあったが、回覧の文書だけでは不十分ではないか。少ない自己負担額で耐震化工事ができる場合もあることなど伝わっていないのではないか。また、災害時に避難所での生活より自宅での生活を望む人は多いはず。そのためには自宅の耐震化が前提であり、そのあたりのことを理解すれば、費用をかけてでも耐震化工事をするという人はいると思う。制度の内容や必要性を、より分かりやすく周知をしていけば受診数は増えるはず。
委員長	家もそうだが、ブロック塀の倒壊の問題はどうか。一時期、生垣に替えた方が安全という話も出ていたと思うが。
都市整備室長	震災の際はブロック塀倒壊による事故、交通に支障をきたすなど問題があったため、道路を拡幅する取り組みと生垣緑化への助成を行っている。
委員	耐震化率について、一律に目標値を定めるのではなく、地域ごとに考えてはどうか。地域ごとに耐震化に対しての切迫度が違うと思う。地域の実情に応じたアナウンスをしていけば反応も違ってくるのではないか。
委員長	まとめとしては、「耐震化率の伸びない原因を仔細に分析し、明らかにした上で、対策の検討をお願いしたい」となるのだろうが…
委員	ブロック、まちづくり協議会、自治会の範囲が複雑で分かりづらい。市はその点どう捉えているのか。住民の総意を問う上で、意見集約、情報周知のルートが複雑すぎるのではないか。
都市整備室長	都市計画マスタープランの見直しの際、見直し前7ブロック、見直し後に4会場で懇談会を行った。その際にはコミュニティと自治会両方に声掛けをしている。
委員	コミュニティが先か、自治会が先かというのも本来おかしな話だが、こういう状況は市にとってやりにくくないのか。

<p>理事</p>	<p>元々7ブロックに分けたのは自治会連合会とも相談し、市の発展過程等見ながら7つに分けていった。色々問題があるのも事実。まちづくり協議会についても、あくまでも自治会が基礎となっている。自治会が先か、まちづくり協議会が先かという話は過去からあるが、基礎的な部分はいくまでも自治会。自治会の活動があつてまちづくり協議会の活動があると考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>自治会とまちづくり協議会が良い関係を作ればよいが、両者並列の関係というのは違和感がある。まちづくり協議会がありその中核に自治会があるということが徹底されると、もっと動きやすくなると思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>重要なポイントかと思うが、議論の内容が施策から若干離れてきているようだ。まだ審議案件を残しているので一旦ここで議論を置くこととしたい。</p>

『2 良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します』	
委員	空き家対策が重点取り組みになっている。住宅マスタープランに基づく空き家対策、今後の事業展開についてどう考えているか。
建築住宅室長	現在の住宅マスタープラン策定時には、空き家となっている市内住宅に、若い世代に入ってもらうことをイメージしていた。ただ、最近の若い世代の住宅ニーズは駅近、都市部に移っており、次回の住宅マスタープラン見直しの際には、再検討が必要と感じている。
委員	空き家情報バンクに関する事務事業が無いようだが。
建築住宅室長	国への登録制度であり、登録だけなら予算が発生しない。空き家利活用としては「きずなの家」事業を展開している。今後は、もっと幅広い層に「きずなの家」を利用してもらえるよう制度等も検討を加えていく。また、防犯上からも空き家対策を望む声もある。
委員	事務事業「市営住宅管理事業」の事業費と人件費の合計とトータルコストが合わないが。
事務局	原価償却分が施策評価表には表示されていないため。事業費と人件費に減価償却をたすとトータルコストになる。
委員	今後高齢者向けのシェアハウスが必要になってくるのではないか。住まい政策課だけでなく庁内横の連携が必要となる。住宅だけでなく福祉の目線も必要。
委員長	住まい政策課の方で具体化できそうな案について、意見をお持ちならお話いただきたい。
委員	「きずなの家」にしても規約が多すぎる。シェアハウスとしても使えるよう、もう少しハードルを下げられないか。
企画経営部長	「きずなの家」は市民交流部で所管している。市民交流部に要望なり出してもらえれば検討を始めるきっかけになると思う。
委員長	この施策の評価から直接「きずなの家」を論じるのも難しいが、絵を

<p>委員長</p>	<p>描かないと始まらないという部分もあるので、一步踏み込んだ論議を試してみた。きっかけになればよいと思う。</p>
<p>建築住宅室長</p>	<p>市営住宅の管理については条例で行っているのか。</p>
<p>委員長</p>	<p>条例で管理している。公営住宅法が改正されたので、入居者基準、施設の整備基準については新たな条例化が必要。今年度中に条例化を行っていく。</p>
<p>委員長</p>	<p>条例化にあたって別途審議会等を設けるのか。</p>
<p>建築住宅室長</p>	<p>市営住宅の建替については第5次総合計画前期計画には載せていない。後期計画に向けて検討を進めていく必要がある。単身者、高齢者の増加等、市民ニーズについて分析を行いながら、条例だけでなく市営住宅全般について検討していく場を設けたいと考えている。</p>
<p>委員長</p>	<p>様々な市民ニーズがある中で、適切な市営住宅管理を進めて欲しい。</p>

『3 地域特性を生かした個性ある住環境の形成に努めます』	
委員長	個性ある住環境の形成に努めますというテーマに対応するものとしては、地区計画を作るということや一定規模の開発に対する指導ということが、あげられると思うが、各委員の考えはどうか。
委員	地区計画では、地域主体で地区計画をやっているものと、市が主体となって地区計画に取り組んでいるようなケースがあると書かれていた。 地域主体というのは、文字通り自分たちの住環境を自分で守るということであるが、市主体の場合は、どういうケースが考えられるのか。
都市整備室長	市が主体となるような場合は、例えば、大規模開発といったものが考えられる。 大きな開発の場合には、地区環境を保全するために、開発者に対して、地区計画を導入するように指導する場合がある。 既成市街地については、基本的に住民主体の地区計画の導入をお願いしている。
委員	地区計画等指定推進事業では、市が主体で御殿山2丁目地区で地区計画の導入という記載があるが、これが大規模な開発ということか。
都市整備室長	御殿山2丁目について、元市民会館があった辺りである。土地所有者は市であり、都市計画に即した利用をするにあたって、地区計画を導入することにしたものである。
委員	既成市街地で住民主体となってやるべきことを、市が代わりにしているということではないということか。
都市整備室長	その通りである。
委員	地区計画の変更についてもしっかり取り組んでいくということであるが、地区計画の制度の文言などが複雑で分かり難く、回覧等で通知をするものの地域住民に熟知されることなく、計画が決まった経緯がある。何年か経って、土地利用の用途の変更を行いたいという地域の声があがり、結局、地区計画の変更を行った。やはり、住民主体でなけ

<p>委員</p>	<p>れば、地域が望む地区計画を制定することは困難である。一度決めたら永遠というのではなく、地区計画の見直しについても積極的に取り組んでもらうことは必要であり、今後も続けてもらいたい。</p> <p>また今回の私の地区の見直しでは、地区計画、景観形成、まちづくりルールを3つに取り組んだのであるが、地区まちづくりルールの導入にあたっては、地域の住民が積極的に取り組もうとする意欲を向上させる何かが必要であると感じた。地区計画については、かなり厳しい制約がつくため、住環境を守る高い担保率があるとの意識を持てたが、地区まちづくりルールでは、地域でせつかく手間隙をかけて作ったルールが助言しかできないということに問題を感じておられる方がいた。</p> <p>今後、地区まちづくりルールの制定数を増やしていこうというのであれば、地区まちづくりルールを作るメリットについて、もう少し説明をしていただく必要があると感じた。</p>
<p>委員長</p>	<p>地域まちづくりルールの決定地区数については、目標値を9つとしている理由は何か？</p>
<p>都市整備室長</p>	<p>年間1地区ずつ増えれば良いという考えで、数値を設定したものである。委員の指摘にもあったように、地区まちづくりルール単独の運用では、強制力がないことから、地区計画、景観形成、まちづくりルールの3つのセットでの運用が必要と考えている。</p>
<p>委員長</p>	<p>一方で宝塚市に住み続けたい理由が、「住環境が良いから」という市民の割合が減少している中では、地区計画、地区まちづくりルール作ることが、個性ある住環境の形成に有益であるという視点からの、取りまとめが必要であると感じる。</p> <p>計画自体をつくるのが、目的ではないということを明確にする意味でも必要であると感じる。</p>
<p>委員</p>	<p>行政は異色なことを認めないと思っていたが、住民主体で、住民間の合意形成ができるのであれば、地元の意向を尊重した特色のあるまちづくりを推進できたということについて、すごくありがたいと感じた。</p>
<p>委員長</p>	<p>地区計画の周知はどうしているのか？</p>

<p>都市整備室長</p> <p>委員</p>	<p>地区計画は、行政計画であるので、市で説明することになるが、あくまで、新築等の建築確認申請が出てきた時の指導の場合に限られる。</p> <p>地域がまちづくり活動団体という認定を受ければ、開発等の際に必ず通知をいただけるという約束を市としている。これがあれば、地域としてもまちづくりに取り組む意欲につながる。</p>
--	--

○その他	
委員長	事務局より次回の委員会の連絡事項についてお願いします。
事務局	<p>次回の第3回委員会の開催日時については、平成24年8月23日(木)15時00分から17時30分をお願いします。</p> <p>既に通知済みであるが、前回配布した資料では、開催時間等に誤記があったので、気をつけていただきたい。</p> <p>会場についても、同じ3階のフロアであるが、市長室寄りの特別会議室に変更となるので、よろしくをお願いします。</p> <p>次回の施策分野としては、「道路・交通」、「河川・水辺空間」、「上下水道」で、施策展開の方針は9つである。</p> <p>第4回委員会の施策分野は、「都市景観」、「緑化・公園」、「循環型社会」の3つであり、施策展開の方針は8つの予定となる。また、第5回委員会の施策分野は、「環境保全」、「都市美化・環境衛生」の2つであり、施策展開の方針は6つの予定なるので、よろしくをお願いします。</p>
委員長	次回開催は1週間もないが、開催に向けての準備をよろしくをお願いします。本日はこれにて終了する。